

令和2年度 第1回八戸市生活支援体制整備推進協議会 議事録

- 日 時 令和2年11月30日（月）14時から15時30分まで
- 場 所 介護予防センター ホール
- 出席委員 五十嵐 潤 委員、池田 右文 委員、小柳 達也 委員、御厨 一之 委員、
吉田 郁子 委員
※大橋 正治 委員、橋本 百子 委員、堀内 美佐江 委員は欠席
- 事務局 大平 透 副市長、池田 和彦 福祉部長兼福祉事務所長、
中里 充孝 福祉部次長兼高齢福祉課長、
中居 裕子 参事兼地域包括支援センター所長、石木田 誠 主幹、
山口 誠 主査兼社会福祉士、柏崎 雄介 主事兼社会福祉士

次第1. 開 会

■司会

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和2年度 第1回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を開会いたします。

本日の会議でございますが、委員8名中5名の委員が出席で、過半数以上の出席となっておりますので、「八戸市生活支援体制整備推進協議会規則」第5条第2項のとおり、会議が成立することをご報告いたします。

次第2. 委嘱状交付

市長（代理：大平副市長）より、新委員へ委嘱状を交付。

次第3. 市長あいさつ（代理：大平副市長）

■大平副市長

八戸市生活支援体制整備推進協議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、委員の皆様には、御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは、八戸市生活支援体制整備推進協議会の委員をお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当市では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んで参りました。

また、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、住民組織やボランティア、民間企業などの多様な主体と連携しながら

ら、日常生活の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っております。

これまで、当協議会の委員の皆様には、地域ニーズや地域資源の把握を始め、社会福祉法人・障がい者によるごみ捨て支援や高齢者の社会的居場所づくりなどの生活支援・介護予防サービスの創出など、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備に多大な御尽力をいただいております。

こうした取組により、生活支援・介護予防サービスの提供体制は着実に形づくられてきておりますが、更なる推進を図っていくためには、継続的に地域ニーズの把握に努め、実情に応じて既存のサービスの見直しや新たなサービスの検討を進めていく必要があるものと考えております。

委員の皆様におかれましては、当市における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備のため、今後3年間にわたり、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

次第4. 会長・副会長選出

会長及び副会長の選出を行い、会長は小柳委員に、副会長は御厨委員に決定。

■会長

この協議会は、私も非常にやりがいをもって関わらせていただき、またご協力させていただいて参りました。先ほど市長からの言葉にもございましたが、生活支援体制整備事業を推進するために、社会福祉法人や障がい者によるごみ捨て支援、また高齢者の社会的居場所づくりや日常生活上の生活支援体制整備の充実強化、高齢者の社会参加について、様々な議論がこれまでなされて参りました。

こうした支援体制が少しずつ構成、構築されてきている中であるとは思いますが、継続的な議論、こういったものも重要だと思っておりますので、引き続きご協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

■副会長

ただいま、副会長に選任されました、八戸市社会福祉協議会の御厨と申します。

小柳会長を全力で営利サポートしつつ、微力ですが協議会に貢献できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

次第5. 議事

■会長

これより、議事に入らせていただきます。

(1) 生活支援体制整備事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 生活支援体制整備事業について

■事務局

(1) 生活支援体制整備事業について、ご説明させていただきます。資料1「八戸市生活支援体制整備推進協議会について」をご覧ください。

本協議会の概要ですが、設置年月日は平成29年4月1日になっております。

本協議会の職務としましては、介護保険法 第115条の45 第2項第5号に規定する生活支援体制整備事業の推進に関し必要な事項について協議し、市長に対して意見を述べることとしております。

本協議会の組織としましては、委員8人で組織しており、本協議会規則第3条第2項各号から委嘱しております。

委員の任期としましては、本日の委嘱日から3年間としております。

本協議会の開催回数は年間4回程度を予定しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から開催を延期していたため、2回の開催を予定しております。

委員報酬としましては、1回の出席につき8,800円となっております。

続きまして、生活支援体制整備事業ですが、地域支援事業実施要綱に定められております。

目的としましては、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、民間企業、協同組合、社会福祉法人、社会福祉協議会、介護サービス事業所、シルバー人材センター等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くこととしております。

生活支援コーディネーターの配置としましては、生活支援サービスの資源開発、関係者間とのネットワーク構築、住民ニーズと生活支援サービスのマッチング等を行う生活支援コーディネーターを配置することとされていることから、当市では市の全区域を担当する第1層のコーディネーターを市地域包括支援センター職員が行い、市内12の日常生活圏域を担当する第2層のコーディネーターを高齢者支援センター職員が行っております。

協議体の設置としましては、生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するための協議の場を設けることとされていることから、当市では八戸市生活支援体制整備推進協議会を第1層の協議体として位置付けております。

また、平成29年度から令和元年度まで、住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進することを目的に、地域住民や八戸学院大学の学生、地域の福祉施設等の職員が参加する「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ」を第2層の協議体として位置付け開催しております。ワークショップの開催状況としましては、平成29年度は3回開催し、地域住民、学生、介護福祉施設職員など参加者は114人。平成30年度は4回開催し、参加者は155人。令和元年度は5回開催し、参加者は160人となっております。

イメージ図となりますが、高齢者支援センター職員である第2層コーディネーターが、日頃からの高齢者支援や地域ケア会議を通じて挙げられたニーズやアイデアを、第2層の協議体として位置付けているワークショップで吸い上げ、またワークショップの中で住民からのニーズや課題に対して自助や互助で行える解決策について検討したものなどを本協議会で報告して検討や取組の評価をしていただくものです。

主な事業実績です。社会福祉法人・障がい者によるごみ捨て支援についてですが、法人職員やその施設の利用者が地域の高齢者宅を訪問してごみ捨てを支援しております。現在、社会福祉法人ぶさん会が3件、社会福祉法人サポートセンター虹が1件、社会福祉法人東

幸会については対象者が入院となりありませんが、今後も他の法人からの協力を含めて継続していく予定です。別紙1として新聞の掲載記事を添付しております。

高齢者の社会的居場所づくりとしては、地域住民の「顔の見える関係」と新たな「集いの場」をつくらうという町内会の企画に対し、地区の高齢者支援センター及び通所介護事業所が協力して「ふれあいお茶会」を定期的を開催いたしました。その様子につきましては別紙2として添付しております。

高齢者の社会的居場所等に関する調査の実施としては、地域における高齢者の居場所づくりに関する方策を検討するための基礎資料とすることを目的に、社会福祉法人白銀会が運営する「地域交流スペースそよ風」を利用する住民及び業務に携わる同法人の職員を対象に、平成30年度に当該調査を実施しております。

(1) 生活支援体制整備事業については以上です。

■会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

私から一点教えていただきたいのですが、主な事業実績のうち、高齢者の社会的居場所づくりということで、ふれあいお茶会を定期的で開催とあり、新聞記事も参考に添付していただいておりますが、こちらについて少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

■事務局

こちらは、社会福祉法人ファミリーという法人にご協力いただいている事例となっております。高齢者支援センターハピネスやくらが担当する地区でございます。

平成31年4月2日から開始しており、上田面木町内会から活動スペースが欲しいという要望を受けて、社会福祉法人ファミリーが会場を提供し、高齢者支援センターハピネスやくらと町内会とが協力してお茶会を行っているというところです。

31年度は7回ほど実施したと記憶しておりますが、現在はコロナの影響でお休みしているという状況になっております。以上です。

■会長

ありがとうございます。

以前、ハピネスやくらさんでワークショップを行ったと記憶しておりますが、その後どのような展開がみられるようになったかなと思っておりました。

■事務局

補足ですが、高齢者の集いの場ということで、これまで八戸市社会福祉協議会へ委託して、各地区の社会福祉協議会において、市内72か所でほっとサロンを開催していただいておりますが、それに加えて地域の方でもう少しやりたいという声も上がっておりました。

当該事例については、法人が自分たちの考える中で町内会と連携しながら、意見を出し合いながら開催したというものでございます。

■会長

それでは委員の皆様から他に何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので次に進んでいきたいと思っております。

(2) 高齢者支援を考えるワークショップ等について

■会長

次に、(2) 高齢者支援を考えるワークショップ等について、事務局より説明をお願いい

たします。

■事務局

(2) 高齢者支援を考えるワークショップ等について、ご説明させていただきます。資料2-1「高齢者支援を考えるワークショップ等の開催について」をご覧ください。

今年度のワークショップ等の開催経緯としましては、平成29年度から令和元年度まで、住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進することを目的に、市内全25地区において「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ」を開催し、地域住民の間で様々な地域課題とその解決策について話し合いが行われてきました。

このことにより、地域課題の明確化が図られた一方で、住民主体による解決策の実践に至らないことが課題でもありました。このようなことから、今年度は、地域住民による地域課題とその解決策に関する話し合いから解決策の実践まで、総合的に支援することとしました。

開催目的といたしましては、高齢者人口の増加に伴い、民生委員及び地区社会福祉協議会だけでは、地域に住む高齢者の生活を見守ることが困難となっていることから、地域全体で連携しながら高齢者を見守るとともに、高齢者が地域の中で生きがいや楽しみを持って暮らしていけるよう支援する体制を構築することを目的としました。

開催状況につきましては、これまで「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ」において住民から「高齢者の見守り」や「高齢者の生活支援」といった課題が多く挙げられてきたことから、高齢者の見守り支援に積極的に取り組んでいる白山台地区及び松園町団地をモデルケースとして開催いたしました。

白山台地区の開催概要としましては、第1回目のワークショップは10月24日、参加者は49人。第2回目は10月31日、参加者は39人。それぞれ10時～12時まで、白山台公民館大ホールにおいて開催し、町内会、民生委員、地区社協、老人クラブで活動されている方が参加されました。そして12月5日には「高齢者集いの場」を開催する予定となっておりますので、開催結果につきましては次回の協議会で報告させていただきます。

ワークショップ当日の説明資料としましては、事前に送付いたしました資料2-2から資料2-4の「地域における高齢者支援について」及び「これからの地域づくり戦略」を使用いたしました。八戸市の人口と高齢者の推移、八戸市の支援を要する方の推移、介護が必要になった場合の本人や家族の希望、今後の高齢者支援の現状と課題とその見通し、高齢者支援の体制づくりやそのあり方、北白山台町内会の支援体制の例、国が推奨している集いの場の必要性、具体的に集いの場を実施するための開催方法などについて説明いたしました。

そして、参加された方にグループワークを行ってもらい、各グループから各テーマについて発表していただきました。資料2-5「高齢者の見守りや生活支援に対する現状と課題、その解決策」をご覧ください。

見守りに関する内容の主な意見ですが、現状としては、「一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯等で見守りが必要な人がいる。」「高齢者の中で、年齢の高い高齢者を年齢の若い高齢者が見守っている。」、課題としては、「高齢者が多い中で、民生委員やほのぼの協力員等の見守りをする人の人数が足りない。」、解決策としては、「民生委員等だけに頼らず、隣近所で見守ることができればよい。」「話を聞いてあげるだけでいいが、民生委員だけでは回りきれない状況であるため、集まって話をできる場所の確保ができればよい。」「安否が確認できない、支援が必要など、気になる高齢者に関しては担当地区の高齢者支援センターに相談する。」となっております。

続きまして、資料2-6「日々の高齢者の見守り支援体制や高齢者集いの場の開催につ

いて」をご覧ください。テーマ1：日々の高齢者の見守りをどのように行うかについて、参加者からの主な意見として、Aグループでは「現状として、民生委員が、模造紙一枚程度の地図を作成し、どのよう方が住んでいるか色分けをする。」「今後は、班ごとに作成した地図を持ち寄り、西白山台全体の大きな地図を作成し、情報共有してはどうか。」、Cグループでは「組織をつくるにしても、知らない人が家庭訪問するのは、高齢者を不安にさせる場合があることから、向こう三軒両隣で、まずは近所から、徐々に広げていくのがいいのではないか。」。

テーマ2：集いの場の開催について、参加者からの主な意見として、Dグループでは「どうしたら人が集まるかという点について、女性はおしゃべりをするのが集まりやすいのではないか。男性はおしゃべりではなかなか集まらず、競い合う競技性のあるゲーム、例えば将棋やトランプ、カローリングなどが良いのではないか。」、Eグループでは「月1回、ピクニック気分でのお散歩会を遊歩道で行ってはどうか。時期は暖かい時期になってから、内容は300～500m程度を散策。高齢者に限らず、家族や孫など子ども同士でも参加可能とする。コロナ対策としても屋外での活動は有効。」となっております。

そして、「高齢者の集いの場」を開催し、その中で高齢者の見守りや介護予防、認知症予防などを行い、まずは具体的に形としてやってみようという展開となりました。

資料2-7「白山台地区「高齢者集いの場」の開催（案）」をご覧ください。12月5日10時から12時まで、場所は白山台大ホールとなっております、30名程の参加申込みがきております。その他に、この取組を市内全地区に広げていくため、高齢者支援センターにも来ていただき、この取組を持ち帰って各地区で広めていただきたいと考えております。

内容といたしましては、始めに、グループ内の緊張を和ませる雰囲気づくりを自己紹介やグループ対抗ミニゲームにより行います。続いて、介護予防としてラジオ体操やストレッチ、筋トレを行い、認知症予防として自宅で気軽に取り組めるような簡単な頭の体操を、最後にレクリエーションとしてスカットボールと輪投げを行う予定としており、コロナウイルス感染症の予防対策を取りながら開催いたします。

資料2-1に戻りまして、松園町団地は、松園町団地町内見守りネットワークがあり、また地域集会所に主に老人クラブが定期的に集まっているという実績もあり、高齢者集いの場の開催について、参加者は理解をしていただき、松園町団地「高齢者集いの場」の開催することになりました。

松園町団地「高齢者集いの場」の開催につきましては、資料2-9をご覧ください。11月25日13時30分から15時30分まで、場所は松園町地域集会所におきまして参加者16名で開催いたしました。今後の継続した「高齢者集いの場」に関わっていくため、当該地区を担当している高齢者支援センターハピネスやくらにも参加していただきました。

主な内容といたしましては、資料2-9に記載してございます。こちらもグループ内の緊張を和ませる雰囲気づくりのため、自己紹介やグループ対抗ミニゲームをアイスブレイクとして行いました。続いて、介護予防としてラジオ体操やストレッチ、筋トレを行い、認知症予防として自宅で気軽に取り組めるような簡単な頭の体操を、最後にレクリエーションとしてスカットボールと輪投げを行いました。

参加者からの主な感想としましては、

- ・楽しかった。これからも皆さんと一緒に継続して行いたい。
- ・今後、体を動かすことの参考となり、日頃から進んで行っていきたい。
- ・日頃、話すことが少ない人も楽しく過ごせました。

など、参加された皆さんからは笑顔で前向きな感想が多く聞かれました。

続きまして、緑ヶ丘団地についてです。

松園町団地と同様に緑ヶ丘町内には見守りネットワークがあり、今後、市内の団地において「高齢者集いの場」を広げていくことを目的に、10月26日18時から19時まで、場所は緑ヶ丘集会所において、町内会、民生委員、市営住宅管理人と担当地区の高齢者支援センター瑞光園にご参加いただきました。

白山台地区と同様に、行政説明時に高齢者支援の現状と課題、その見通し、高齢者支援の体制づくりやそのあり方、国が推奨している集いの場の必要性、具体的に集いの場を実施するための開催方法等を説明いたしました。

緑ヶ丘町内で行っている一人暮らし高齢者への見守り方法、介護予防教室への参加の促進、見守り活動者間での情報共有について意見交換をして参りました。

続きまして、町畑地区についてです。11月20日14時から15時まで、場所は町畑集会所において、「町畑地区における高齢者の見守り体制」をテーマとした地域ケア会議圏域会議に出席いたしました。

桜が丘4丁目目が町畑地区のモデル町内として位置づけられており、他の町内会の見守りネットワークの立ち上げに向けて具体的な検討ができるよう、白山台地区と同様に高齢者支援の現状と課題、その見通し、高齢者支援の体制づくりやそのあり方、国が推奨している集いの場の必要性、具体的に集いの場の実施するための開催方法等を説明し、意見交換をして参りました。今後もネットワーク立ち上げに向けて検討を重ねていくことになりました。

(2) 高齢者支援を考えるワークショップ等については以上です。

■会長

この地域協働型のワークショップは、先ほどのこの事業の説明のイメージ図にもありましたとおり、第2層協議体として位置付けされておまして、その中で各地のニーズやそれに対応する支援策、また今後は具体的な実践まで考えていければというところで、着々と推進されているというように思いました。また、このコロナ禍の中で今年度もワークショップを展開、開催されているということで、関係者の皆様のご尽力を感じていたところでした。

ただ今説明いただきましたことに関しまして、何かご意見・ご質問はありませんか。

■事務局

補足をさせていただきたいと思います。

これまで平成29年度から3年間に渡りまして、市内25地区でワークショップを2回ずつ行って参りました。内容といたしましては、地域における高齢者支援の課題と、その課題に対して自分たちが地域として何ができるかということ協働していただきました。

ただ過去3年間の反省点といたしまして、課題の抽出まではできたものの、その後どういったことができるかということについては、多少は意見が出たのですが、なかなかこれといった意見が出ず、出た意見についても実現に至らなかったということがございました。

また、我々が行って参りましたワークショップは1回限りということではなく、ワークショップでの話し合いを契機として、その後は地域で継続して集まって会議をしていただくというところを期待して開催しておりましたが、継続して開催されるケースがあまりなかったということもございました。

今年度はこのような反省点を踏まえまして、地域を絞ってより深く、また支援の実践のところまでやっていきたいということで、白山台地区と松園町市営団地を選んでワークショップを開催したところでございます。

ワークショップの開催の案件といたしましては、高齢者の見守りと生活支援、あるいは

その高齢者に楽しく過ごしていただくための方法といたしました。

見守りについては、現在、民生委員や地区の社会福祉協議会等の一部の方々に高齢者の皆さんの見守りをしていただいている状況です。ただ、高齢者人口は年々増加する一方、民生委員の皆さんの高齢化やなり手不足等により段々負担が大きくなってきております。このような課題があることから、これからの高齢者の見守りについては、地域全体で見守るべきではないかということをご提案しました。そして、その高齢者をただ見守るだけではなく、高齢者の方々にも楽しく生きがいをもって生活していただきたいと、そうするためにはどうしたらよいかということをご提案させていただきました。

その中で2回ワークショップを行ったところ様々な意見が出まして、意見の主な内容につきましては先ほど山口の方でご説明させていただいたところでございます。ここまでは会議ということですが、会議の中で終わることなく、形にすること、実践することが重要ということで、集いの場を実践しようと思っております。

この集いの場は皆さんご存じだと思いますが、高齢者の方々が閉じこもらないように、また生きがいづくり、仲間づくり、役割づくり、楽しみを持つ場、そしてお互いを見守る場ということで、たくさんの要素が入っているものでございます。国では、この集いの場をどんどんどんどんつくっていくことを進めております。高齢者が歩いて通える圏内に集いの場をたくさんつくって、そこで週に一回、介護予防に資する取組を行いたいという指針が出ております。このようなこともあり、当課からいろいろな会議の中でご案内をさせていただいて、12月5日に開催するというところでございます。

その内容につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、介護予防としてラジオ体操やストレッチをやったり、認知症予防として集まった方々といくつかのグループに分かれて5、6人程度で昔の話をしたり、それだけでも参加した方々にはすごく喜んでいただきました。これに加えて、高齢者のスポーツということで、ニュースポーツというものが100種類ほどありますが、その一つであるスカットボールという室内ゴルフのようなスポーツをやりましたらすごく盛り上がりまして、参加された高齢者の方々が大きな声を出してプレーされ、すごく楽しんでいただけました。

このような形で、今後は地域の方々で集いの場を運営していただきたいと考えております。松園町団地の方々につきましては、老人クラブだけでこのような集まりをしておりまして、これからは老人クラブだけではなく、市営住宅にお住まいになっている高齢者の皆さんに声かけをして、多くの方に集まっていただいて、このような取組を続けていただきたいをお願いいたしましたところ、松園町団地の皆さんからもこのような形で続けていきたいとお話をいただきました。

同様の取組を近々白山台地区でも行いますが、今後は、松園町団地だけに留まらず、ほかの市営住宅や他の地区でも取り組んでいただけるようホームページを始め、様々な場面で周知して取り組んでいただきたいと考えております。先々は市内全体でこのような場をつくりたいと考えておりますが、いきなり最初から全部というのは少し難しいので、まずはやれるところから着実に取り組んでいき、実績をつくりながらどんどんどんどん増やしていきたいと考えておりました。

一方で、行政だけで取組を進めていくことはなかなか難しく、民生委員や各地区の社会福祉協議会の皆様のほか、様々な皆様のご協力が必要であると考えております。本日ご出席いただいております委員の皆様におかれましては、今後、取組がより充実したものとなるようご意見やご支援いただきながら、進めて参りたいと考えておりましたので、どうぞ、よろしく願いいたします。以上でございます。

■会長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■事務局

今回の取組について、可能であれば、委員の皆様からご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

■会長

では、お一人ずつご意見、コメントをいただきたいと思います。

■委員

12月5日に集いの場を実施するということでしたので、その中でどのような反応が見受けられるのか、次回の協議会でそれを評価しながら次につなげていければいいのかなと思っていました。昨年度は、ワークショップを内舟渡の集会所でも開催していただきましたが、参加していただいた方々からも好評でしたので、地区での反応を見ながら継続していければいいのだろうなと思います。

■委員

個人的な見解となりますが、高齢者を支えていく中で地域の人が主体的に関わって解決しようとするということというのは、今の社会の仕組みの中で、なぜこのように少子高齢化が進んでしまったかという根本にも関わる部分なのではないかと感じております。近所づき合いが薄くなってきているという問題でも、どんどん子どもが減ってくるという問題でも、全部この今の世の中の仕組みのちょっとした歪みにアクセスするというように、住民が主体的にならなきゃいけない。このことこそが、第一の解決の方法なのかなと思っております。

また、ワークショップを通じて、地域の住民が主体的に関わって自分たちで何かを解決していこうというところが非常にすばらしく感じました。すばらしいというのが感想でございます。

■委員

私も以前ワークショップに1回参加させていただきましたが、若い学生さんの意見がすごく頼もしいなと思っておりました。一方で、学生さんや若い方の力を実際に地元でどういうふうに活かしていければいいのかなと、意見だけではなく、実行できればいいなというふうに参加したときには思っておりました。

あとは、地域で集まる場所があって、そこに出てこられる方はいいのですけれども、そこに一歩踏み出すまでの方をどうやってお家から動かしてあげられるのか。今まで見てきた高齢者さんの中で、そこが本当に困っていることなのかなと自分自身では感じています。

■副会長

お聞きしたかったのが、資料2-1の4. その他のところだったのですが、先ほど事務局のほうから鮫地区の緑ヶ丘団地では見守りネットワークを組織されているというお話がありました。八戸市内でこの見守りネットワークが組織されている町内というのは、どれくらいの数があるのでしょうか。また、緑ヶ丘団地の方は、松園町団地の高齢者の集いの場の見学をしたということによろしいのでしょうか。

■事務局

当初は見学を予定しておりましたが、都合により見学できなくなりました。

■副会長

そうでしたか。次長から、やれるところからやっていきたいというお話がありましたが、目標の地区数はあるのでしょうか。具体的にこれくらいの数やっていきたい、集いの場を開催してきたいという、目標の数のようなものがあればお示しいただければと思います。

■事務局

現在のところは、目標数という形では考えてございませんでした。

あと、最初のご質問ですけれども、今見守りネットワークがある町内は37町内でございます。

これまで、この見守りネットワークの形成に力を入れて参りましたが、なかなか進まない状況にございました。これからはちょっと発想を転換いたしまして、まずはこういった場をつくって、この中に高齢者だけではなく、支援する民生委員や地区の社会福祉協議会、町内会等、様々な方々が参加して、その中でネットワークをつくっていこうと。そのように発想を転換いたしまして、取組を進めていきたいと考えておりました。

たびたび補足となって申し訳ございません。松園町団地を選んだ理由でしたが、市営住宅は高齢者の割合がすごく高いことがございます。その一方で、市営住宅は一般的な地域、町内会より地域活動が少ない傾向にあります。人との結びつきが薄いというところもあって、孤独死なども懸念される場所でもあります。このようなことから、市営住宅に力を入れていかなければならないのではないかと考えました。見守りで高齢者の命を守るということは、大変重要なことだということで、松園町団地をモデルといたしまして、市営住宅にこの見守りを兼ねた集いの場を普及させていきたいと考えております。

この松園町団地の取組につきましては、全ての市営住宅に情報を提供して参りますので、市営住宅につきましては全ての市営住宅で取り組んでいただけることを目標にしていきたいと思っております。以上でございます。

■会長

先ほどいろいろとご意見、ご感想等をいただいておりますが、委員からも昨年度までのワークショップ等で学生が入っていて、円滑に議論が進んだと言いますか、場が和んだと言いますか、そのようなお話をいただきました。そういった部分は、この協議会の事業として、ワークショップが第2層協議体として位置付けられており、一つの仕組みであったのかと思っております。

ワークショップもそうですが、集いの場、これはやはり非常に重要な地域ニーズであると考えております。元をたどれば、集いの場、居場所をつくっていくということも、ワークショップで聞かれていた地域課題だったかと思っております。

今後、非常にたくさんの集いの場を地域の中でつくって、それぞれ機能していくということが求められると思っております。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、どこまで実行できるかということは、様子をみないとわからないというところもあるかと思っておりますけれども、八戸学院大学の私の研究室は引き続きご協力させていただきたいと思っております。私の研究室に毎年加入してくる学生達は、八戸市の地域協働型の地域福祉活動の実践に協力させていただきたいという強い気持ちを持っております。今年度は、コロナ禍ということもあり、ご説明がありました集いの場にも、ワークショップにも参加はできておりませんが、今後ご協力させていただく用意があるということは、ご期待いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

今、次長からお答えいただいた内容と少し関連がありますので、お話しさせていただきます。昨日、子ども食堂に関するWEB会議のようなものがありまして、参加してきてのですが、その中で子ども食堂でも求められていることとして、中学校区に1つ子ども食堂ができればいいという話がありました。また、貧困層に直接お渡しすることができないということが今一番困っているという話が出ておりまして、高齢者についても似ている

など感じておりました。その肝となる一つが、もしかすると団地というところがあるのかなと今感じたところでした。

なぜかと言いますと、私の方にも一回、河原木団地の会長さんから、今家から出られない人がいたり、貧困層の家族さんが見られたりすることが結構多くなってきたという相談をいただきました。そのような中で、団地はすごく肝になりやすいのかなと、今お話を聞いていて思いました、団地の近くの集会所で子ども食堂を行うことで、高齢者層の見守り支援も含めた子どもたちの支援をできれば一石二鳥と言いますか、地域の見守りの形として一番ふさわしいのかなということを感じて、今お話しさせていただいたところでした。

■事務局

そのとおりだと思います。高齢者サロンといっても、高齢者の集いといっても、集まる方が高齢者だけではなく、地域住民全員ということで考えておりました。そこに、子どもさんとの三世代交流ですとか、いろんな方とマッチングができればいいと考えております。

先ほど必要な方に浸透していないのではないかというお話があり、委員からも支援が必要な人が集いの場に出てこないというようなお話がありました。

現在、高齢者ほっとサロンが市内72か所で運営されているわけですが、サロンの問題点が何点かございます。一つは参加者の約7～8割が固定化されているということ。もう一つは女性の参加者が9割以上を占めており、男性の参加者が少ないということ。そして、本当に必要な人が出てこない・出てこれないということでございます。

そこで、今の高齢者の集いの場というものを通じて、民生委員がいくら声かけしても出てこない高齢者の方々を地区の社会福祉協議会だったり、町内会だったり、老人クラブであったり、地域全体でいろいろな方々が声かけすることによって、これまで出てこれなかった方が出てくるという期待もしております。

地域の支援者が持つそれぞれの強みを通じてネットワークを強化して、いろいろな支援策を考え、実践していければと考えております。以上でございます。

■会長

他にご意見等ございませんでしょうか。

では、事務局案について、委員の皆様からご承認をいただいたということで、高齢者支援を考えるワークショップ等については、このように進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

(3) 生活支援コーディネーターの変更について

■会長

次に、(3)生活支援コーディネーターの変更について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

(3)生活支援コーディネーターの変更について、ご説明させていただきます。資料3「生活支援コーディネーターの変更について」をご覧ください。

生活支援コーディネーターについて、人事異動等により第1層及び第2層生活支援コーディネーターに変更がありました。

第1層生活支援コーディネーターについては、島田主査兼社会福祉士の後任に障がい福祉課から異動となりました柏崎主事兼社会福祉士を配置し、私と柏崎主事兼社会福祉士の2人となります。

第2層生活支援コーディネーターについては、職員配置に変更があった法人に対して推選依頼を行ったところ、資料にありますとおり推選をいただきました。

南郷地区高齢者支援センターゆとりは出河さん、田面木・館・豊崎地区高齢者支援センターハピネスやくらは工藤さん、三八城・根城地区高齢者支援センターみやぎは荻ノ沢さん及び堀切川さんとなっております。

いずれの職員も高齢者支援などの福祉や看護業務において経験を重ねてきた方です。引継ぎ等は、これまでと同様に前任者から引継ぎを行い、後任者が希望する場合には個別に講義形式で資料に記載している内容の研修を行いたいと考えております。

委員の皆様には、各法人から推選いただいた候補者について、新たにコーディネーターとして承認していただきたく存じますので、よろしく願いいたします。次のページには、第2層コーディネーターの一覧を掲載しております。

(3) 生活支援コーディネーターの変更については以上です。

■会長

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

こちらは特によろしいでしょうか。では、(3) 生活支援コーディネーターの変更については、事務局案のとおりということで、よろしく願いいたします。

それでは、せっかくの議会でございますので、委員の皆様と情報交換等できればと思いますが、どのような切り口からでも結構ですので、よろしく願いいたします。また不明な点があれば、この機会にご質問等もしていただければと思います。

では、私のほうから少し発言させていただきたいと思います。

こちらの事業も、様々な実績が蓄積されてきていると思いますが、その中の一つ、先ほど次長からのお話にもありましたし、資料にも掲載されておりましたけれども、社会福祉法人・障がい者によるごみ出し支援は大きな実績の一つであると考えております。昨年度までの私の理解ですと、社会福祉法人豊山会さんと社会福祉法人東幸会さん、そして石堂のソーシャルファームエッグさんが、このごみ出し支援を始められたというように記憶しておりましたが、先ほどの資料を拝見しておりますと、サポートセンター虹さんがごみ出し支援を一回100円で行っているという情報が記載されております。サポートセンター虹さんも、生活支援体制整備事業の中で生活支援コーディネーターがコーディネートした結果生み出された資源と考えてよろしいのでしょうか。

■事務局

はい、そのとおりです。

担当の高齢者支援センターから、介護サービスを使うほどではないが、ごみ捨ての支援は必要な方がいるがどうしたらよいかという相談を受けまして、サポートセンター虹さんへご相談させていただきました。

と申しますのも、サポートセンター虹さんは送迎サービスをしているということもあって、各地区にお住まいの利用者さんの送り迎えをしております。利用者さんの送迎のついでにごみを回収するということが可能であったため、高齢者の方と調整を行い、サポートセンター虹さんに一回100円をお願いするというので、金額も決めてやらせていただいております。

■事務局

補足ですけれども、白山台地区のワークショップのときにサポートセンター虹さんが参加していらっしゃいまして、自分たちの取組についてお話ししていただきました。このときには、白山台地区で施設等を運営されているほかの社会福祉法人の皆様にもご参加いただいております。法人の方々からは、地域住民の皆さんからどんなことを望んでいるかといっ

た話が聞けて貴重だったと。自分たちも取り組んでいきたいというお話をいただきました。社会福祉法人と地域の高齢者を始めとした地域住民の皆さんのマッチングにつきましても、今後の課題として取り組んでいきたいところであります。以上でございます。

■会長

この地域協働型のイベントに要支援以下の方々がお越しになって、コーディネーターとも顔を合わせて、どんどん支援に結び付けられていくところが、本事業の非常に重要な部分なのかなというように思います。

社会福祉法人豊山会とは、2017年の4月から責務規定になっている社会福祉法人の地域公益取組の一環としても、生活支援体制整備事業と連携をしながら、地域の中で地域福祉資源として機能を発揮されておられるというように認識しております。

社会福祉法人の理事の立場から、社会福祉法人の地域貢献活動、地域における公益的な取組として、生活支援体制整備事業と連携していくという可能性について、少しお話を伺えればと思いますがいかがでしょうか。

■委員

社会福祉法人の立場から率直に申し上げますと、正直なところ、社会福祉法人というのは、地域に対して何をどのように還元していいのかということを知らないように思います。私の不勉強かもしれませんが、社会福祉法人のうちの何割かの法人は介護保険制度による事業を展開するというところに特化しておりますが、実際、地域の中での社会資源として、自分たちがどういったものを還元できるかということを知らないように思います。

逆に、このようなコーディネートがあって、各地区にある社会福祉法人に「あなたのところの社会資源をこういうふうに地域に還元できると、あなたはこの地域に存在価値があるんですよ」ということを社会福祉法人へ伝えていくことができれば、社会福祉法人はどんどん参加してくれると思います。社会福祉法人は社会貢献しなければいけないと言われておりますが、貢献の仕方がわからないという法人が多いのかなと思います。そこを積極的に引っ張っていてももらえれば非常にありがたいと思います。

■会長

貴重なご意見、ありがとうございます。

地域のニーズ、課題、資源、また関係機関や各自治体の事業とどのように関わっていけばいいのかということで疑問を抱えている、必要な情報が正確に入ってきていない社会福祉法人が少なくないと思います。例えば、青森県社会福祉協議会の事業である社会福祉法人の幸せネットワーク。ああいうもので社会福祉法人の社会貢献について、グループで連携をしながら協働したり、地域ニーズというものを知ったうえで連携したりする方法もあるかもしれませんが、生活支援体制整備事業の集いの場やワークショップも、地域住民と危機感、資源といったものが密接に関わっていく一つのきっかけとなって、このコーディネートというものが機能していけばというふうに思っております。

先ほど委員から、なかなか見守りや生活支援サービスの支援、こういったもののニーズがある方がやってきてくれないとか、そういう方がどこにいらっしゃるかわからない、見つけるのが難しいというような旨のお話があったと思いますが、その成功事例と言えますか、このようなやり方をして、支援を要する方を見つけて支援に結びついたという事例や経験がございましたら、ご紹介いただけますでしょうか。

■委員

事例となりますと、当法人で運営しています、地域交流スペース「そよ風」になります。今はコロナ渦の影響もあって開催しておりませんが、近所の方がお誘いをしてくれる、声をかけてくれて、新しい顔が見えてくるようになったということは一つの成功事例ではな

いかなと考えています。その方が実際に来て、面白かったとっていただけると、また次の方にお声をかけてくださいました。そのようにして、参加者が増えていったのかなと思います。

確かに、新聞にも情報を載せておりますけれども、やはり自分が参加してみないことには、面白かった、面白くなかったということはわかりません。実際に参加して、声かけをしていただいて増えていったなど、成功事例になったのかなと思います。

■会長

ロコミと言いますか、利用した方が「とてもよかった」とか、そういう率直な感想を伝えてくださったということですね。

■委員

そういう感じでお誘いをしてくださっているという形です。「こういう人がいるんだけど連れて来てもいい」とか、そういう形で新しいお顔の方が参加するようになりました。

■会長

福祉のサービスの始まりというのは、案外そういうところが非常に重要なのかなというふうに、私個人的にも思っております。

■委員

資料にサポートセンター虹さんのごみ出し支援について記載がありましたが、そよ風にいらっしゃっている方々は元気な方々が結構多いんです。そういう方々が、例えばこのごみ出しの支援に加わってくだされば、もっともっと地域で活躍できる場、また助けられる方々が増えるのかなと思います。一方で、考えてみると、その窓口になるところがないかなと今考えていたところでした。

■会長

ありがとうございます。

その窓口のあたりは非常に重要な部分で、間違いなく課題だとは思いますが。今のご発言、またはそれに関連することでも結構ですが、皆様から何かございますでしょうか。

■委員

話が戻ってしまいますが、今回サポートセンター虹さんがごみ出し支援をやってくれることになったということで、就労支援AやBをやっているところも含めて近隣の福祉施設だったり、企業さんだったりもお誘いすると、話の中でいろんな内容が出てきて、対応がスムーズに、かつチームレスにできたりするのかと感じています。

高齢者に限定せず、いろんな人を誘ってみるというのも一つかなというように思います。

■会長

ありがとうございました。

皆様から様々ご発言をいただいておりますが、前期より引き続き委員に就任された皆様からは、この協議会についてのご感想やご意見を、また今回新たにご就任された委員からは所属団体におけるご経験などについて自己紹介も交えて、ご発言をいただきたいと思えます。

■委員

今日、昨年の実績などを拝見しまして、こうやって文章でみると結構いろんなことがあったんだということをごく実感できました。それで、先ほど話に出てきたように、サービスができてきたということがごく重要だと思っています。このようにインフォーマルなサービスをみんなで作っていけば、問題の解決を早くできるのではないかと今感じていました。

ですから、このような形で引き続き地域の課題を地域で解決しながら、いろんな事業所

にご協力いただいてサービスをつくっていくという形ができれば、八戸独自の新しい形ができるのではないかと、すごく期待感を持っています。

■委員

私、社会福祉法人吉幸会におりまして、今は法人本部の方で事務を担当しております。元々は田子町の社会福祉協議会の方におりまして、7年ぐらい地域福祉の推進ということをやらせていただいたこともあり、副会長にはお世話になっておりました。そのようなこともあり、少し変わった社会福祉法人の職員になったのではないかと感じております。

私が介護業界と申しますか、社会福祉法人に入ってからすごく疑問に感じたのが、福祉施設には治外法権みたいな壁があったことです。福祉施設の中に入るとそこはもう治外法権となっていて、そこは「利用者」と「提供者」しかないような世界、すごく狭い捉え方をされているというような印象がありました。ですから、社会福祉協議会出身の私からするとすごく違和感があって、福祉施設の中であろうと全て地域の一つというような考え方ができないものかと考えておりました。

今回、生活支援体制整備推進協議会におけるワークショップ等の取組を伺って、学生さんたちが入ってワークショップをされたというのはすごくおもしろいと感じました。このように申しますのも、高齢者の課題について高齢者を担当する人たちだけで考える、地域の中で困っている人たちを支援する人たちだけが助けるといったケースが結構あると思います。でも、ワークショップの場合は、高齢者の人たちの問題は高齢者だけの問題ではなくて、みんなの問題だよっていうアプローチだと思うんですね。「若いあなただって年を取る。今バリバリ働いている人だって年を取る。地域の中で、みんな年を取っていくわけだから、これは今困っている人の課題ではなくて、みんなの課題だよ。」というアプローチから取り組まれているのはすごく面白いです。

また、学生さんたちが、ワークショップでの話し合いを通じて、例えば、孤独死してしまう高齢者がいる今の社会に対して、学生さんたちの視点からどう考えるのか。なぜたった1人で死ななきゃいけなかったのかということについて、気づくことにもつながると思います。その気づきが、今の社会の仕組みの中で改善した方がいいのであれば、どうやって解決しようかと考える。そして、そのような人たちがどんどん八戸市の将来を担う人材になっていく。これは、今よりどんどん社会資源が豊富になっていくということだと思います。そのような意味でも、こういった取組がすごく面白いと感じています。

先ほど申し上げましたとおり、社会福祉施設や介護事業者には、今十分に活用されていない資源がたくさんあるかと思っています。それは物理的な資源もそうですし、介護技術や認知症に対する技術等、普段からそのお年寄りを見ているからこそ、たくさん持っているノウハウも資源であるかと思っています。そういったものをどんどんアウトソーシングしてもらうことによって、このような資源をどんどん散りばめていくと、問題の解決にも役に立つのではないかと思います。

社会福祉法人の職員として、この協議会に参加させていただいて「こんなこともできるかもしれないですよ」ということがありましたら、今後ぜひ提供させていただければと考えています。

■会長

この協議会は、様々なアイデアやご意見というものを話し合っただけというプロセスとして非常に重要な協議会だと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

今お話しいただきましたワークショップに関わらせていただいている学生たちは、基本的に八戸学院大学の本学部で地域福祉や高齢者福祉を学んでいる学生ですが、大学の中で

地域福祉に関する教育を受け、研究するという事は難しいんです。

実際に地域の方たちと話しながら、関わりながら、意見を交わしながら、いろいろなことをご高齢の方たちや地域の方たちから教えていただきながら、貢献をさせていただく。それが教育にもなっている。私としては、状況を理論的に考えていく上で研究という仕事も成功していくという形も、実体としてあるのかなと思っております。

■委員

前回の3年間は、本当にあつという間に終わってしまっていて、座っているだけで3年間は過ぎてしまったという感じですが、先ほど委員がおっしゃったように、こうして文章で見ると、いろんなことがあったのだと思いました。ワークショップ一つを取っても、そこにいろんな意見があり、本当に感心と言いますか、感動しています。また3年間という時間をいただきましたので、これまでの3年間でこれからの3年間に活かして、少しでも地域の方に還元していければなと思っています。

■副会長

まずはワークショップですね。こちらの方には、私自身も個人的に何度か参加させていただきました。やはり、学生さんが参加するというのは非常に意味があるなと思いました。私どもも地域住民の方と懇談会などをすることがありますが、なかなか若い方たちの参加を得られません。ですから、ワークショップに参加した時は、すごく新鮮な気持ちになりましたし、学生さんたちもすごく勉強になったのではないかなと思っています。学生の皆さんの参加については、会長の多大なるご協力のおかげであると考えておりますので、これからもこのような機会があった際には、ぜひ学生の皆さんにご参加いただければと思っています。

また、このワークショップで浮かび上がったニーズに対しまして、ごみ出し支援や高齢者の居場所づくりなど、少しずつ地域での助け合いの輪が広がってきているのかなというふうに感じております。この助け合いの輪がもっと広がるように、第1層、第2層の生活支援コーディネーターの皆さんには、ぜひ頑張ってくださいと思いますし、集いの場についても大変期待しておりますので、一緒に進めていければなと考えております。

あと、先ほどご発言がございました社会福祉法人の社会貢献、地域貢献につきましては、私もいろんな方とお話ししてみても、どういったことをやっていけばいいのだろうと悩んでいらっしゃる法人さんが多くあるなと感じております。

当社会福祉協議会でもアンケート調査等から始めて、社会福祉法人の皆さんから「こういう活動ができるよ」ということを吸い上げていき、社会福祉法人の皆さんのネットワークを進めていければと考えております。

先ほど、青森県社会福祉協議会の方で「幸せネットワーク」を組織しているというお話もありましたが、全ての法人さんが加入しているわけではなく、法人数は少ない状況ですので、できることから私どもも始めていきたいと思っております。

■会長

皆さま、ご自身の立場から率直なお話をいただき、本当にありがとうございました。

私の方からもいろいろとお話をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、教育機関として学生を学外に出して地域活動へ参加させるというのはなかなか難しい状況です。先日、副会長からもボランティア活動の機会をいただいたのですが、直前になってご協力できなくなったということもございました。しかし、学生にとってはかけがいのない学生生活を送る4年間ですので、新しい生活様式の中で状況を見極めながら、地域に参画できる方向性ということを皆さんのご協力もいただきながら、検討していきたいと考えております。生活支援体制整備事業には、引き続き学生を含めてご協

力させていただきたいと考えておりますので、改めてお話をいただき、ご理解をいただければと思います。

委員の皆様、本日はご意見をいただき、誠にありがとうございました。これをもちまして議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

■事務局

最後に社会福祉法人の地域貢献ということに関して、これからの方向性といたしましては、まずは今般の白山台地区の例を情報発信して参りますので、それを参考にしながら、地域の中で話し合いの場を持っていただきたいと思います。これまで、地域の課題については、本当に地域住民だけで話し合ってきたのですが、今後は社会福祉法人や民間企業、NPO法人等、いろんな方々が一緒のテーブルに着いて話し合っていただくということが大変重要だと考えております。市といたしましては、それをいかに支援していくかということを考えていければと思います。以上でございます。

次第6. 閉会

■司会

これをもちまして、令和2年度 第1回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。